

感染症等が疑われる症状により追試験の対象となる者について

今年度の推薦選抜、学力検査選抜及び帰国子女特別選抜について、以下のとおり追試験を実施します。

なお、体験学習選抜につきましては追試験の実施はありませんので、ご注意ください。新型コロナウイルス感染症等の罹患の疑いで二次選考を受けられない場合は、引き続き行われる学力検査選抜で受検してください。

「推薦選抜追試験」（必要であれば）

日程：令和3年1月31日（日）

場所：鳥羽商船高等専門学校（予定）

合格発表日：令和3年2月5日（金）

「学力検査選抜追試験、帰国子女特別選抜追試験」（必要であれば）

日程：令和3年3月7日（日）

場所：鳥羽商船高等専門学校（予定）

合格発表日：令和3年3月10日（水）

※ 時間については、各選抜ともに、本試験と同様の形で実施予定です。

追試験の対象となる場合

追試験の対象者となるのは、**以下の場合**です。

1. 学校保健安全法施行規則第十八条に定める感染症に感染し、本試験を受検できない者
具体的な感染症は、以下のとおりとなります。

(感染症の種類)

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ベスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ、インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳せき、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症

2. 新型コロナウイルス感染症に罹患している疑いがあり、本試験を受検できない者

3. 令和3年度東京都立高等学校入学者選抜における学力検査を受検し、本試験を受検できない者

上記に該当する受検者については、**各選抜試験の当日試験開始時刻までに、必ず学生課入試・支援係まで症状等の報告をしてください。**

そのうえで、以下の様式を、推薦選抜においては**1月21日（必着）**、学力検査選抜については、**2月25日（必着）**までに学生課入試・支援係まで提出頂きますよう、お願い致します。

医療機関等による証明

- ・事前に受診し、感染症と診断された場合

中学校長等による証明

- ・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と指定され本試験を受検できなかった場合
- ・試験日直前に発熱や咳等の症状が発症し、医療機関等の受診が間に合わないが、新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ本試験を受検できなかった場合
- ・追試験を認める要件に該当するが、医療機関等からの証明がもらえない特別な理由があり、やむなく校長が証明する場合